

叢談

カードの世紀

第236回

いつまで続く 文字の混乱

正書法のない国の「真実」の姿

櫻井 澄夫

戸籍法の改正と 正書法

文化審議会は8月20日、ローマ字の表記方法について、従来の訓令式から、ヘボン式を基本とする方式に変更するよう、阿部文部科学相に答申した。年内にも内閣告示される見込みで、変更されれば、1954年以來、70年ぶりの改定となる。これまで訓令式でローマ字を教

えてきた小学校の国語も、2026年以降は、順次ヘボン式に変更になるわけだ。

20年度から小学5、6年生で英語が教科化され、小学校でも本格的な英語の授業が行われるようになったが、その際には、教科化英語の授業ではヘボン式を習うため、国語では訓令式、英語ではヘボン式を習うとなると、「児童の混乱を招く」という指摘もあった。

報道によれば、文化庁は22年7月からローマ字表記の議論を

本格化させ、24年5月に盛山前文科省文化審議会に諮問、ローマ字小委員会を設置して検討していたという（以上、毎日新聞ニュース8月31日）。

いわゆる「キラキラネーム」に対する批判あたりが、それ以前からちまたの話題になっていたが、国民全員を対象とした戸籍名への振り仮名の記載化とローマ字のヘボン式への表記の統一は、個別の政策の変更とはいっても、正書法のなかった日本語の個人、法人などにとっては極めて影響が大きい。広い範囲の言語の問題であり、一つの省庁が専門に担当できるものではないだろう。

ついでに発言すると、数年前に公表された日本人の氏名の、ローマ字表記を、名プラス姓から姓プラス名に変更したいとの政府の方針の公表なども、わが国の歴史的な一連の正書法に対する姿勢や新しい国策とも深い関連がある事項である。名ブ

ラス姓より日本文化中心に戻すのが妥当であるとの考えから、強制はしないとの「逃げ道」を用意しているようだが、政府が用意した説明書を読んでも、説得力が十分にあるとは、私には到底思えない。

アジアの諸国では、毛沢東、周恩来、蒋介石、習近平など各氏のローマ字表記を、「近平習」の順とすることはこれまでも、今後もあるまい。

新方針の公表後に開催された東京オリンピックの日本人選手のユニホームやテレビ画面の選手名のローマ字表記のほとんどが従来通り名プラス姓であり、中国や台湾の選手は、姓プラス名であった。

GHQと ヘボン式

失礼ながら、わが国の言語の正書法の歴史をさかのぼっていくと、そんなに「単純な」ものではなく、私がしばしば引用す

る井上史雄氏著の『日本語は生き残れるか——経済言語学の視点から』（01年、PHP新書）や今野真二氏の『日本語と漢字——正書法がない言葉の歴史』（24年、岩波新書）、同氏著『正書法のない日本語』（13年、岩波新書）は、特に正書法と政府による政策のたびたびの欠陥やヘボン式がなぜ訓令式に代わってローマ字の中心を占めるに至ったかを説明するに十分な内容である。ヘボン式を考案した、明治期のアメリカ人宣教師ジェームズ・カーティス・ヘボンの努力は重要だろうし、欧米文化の移入の道具や契機となったといえよう。

戦後のヘボン式重視の方向は敗戦の副産物だろうが、駅名へのローマ字併記、道路名、劇場名などの英語化が進行した。

占領地での政策や占領軍に対する施策としてはやむを得ない場合もあるが、国語としての日本語のローマ字表記という点

では、政府の国語政策は不徹底でGHQ寄りのものだった。特に戦後のローマ字政策に対して、井上史雄氏は「見過ごしていたのは怠慢」「省庁縦割りの悪弊」などと厳しく批判している。

SEIYOか SEIJŌか

毎日新聞が8月31日に配信した「訓令式でもヘボン式でもない？ローマ字表記『JYO』にモヤモヤ」と題する記事は、「JYO? ZYO? それとも

JYO?」という書き出しで始まる。この記事は、ローマ字の表記法が70年ぶりに改定されることに触れ、「ヘボン式でも訓令式でもない表記」が、世の中には多く出回っていると指摘している。その背景には、学校で習う「訓令式」が実社会でほとんど使われていない実態があるという。

例えば、成城という地名は、

訓令式では、伸ばす発音（長音）を山形の符号で表すので「SEIYŌ」だが、新ルールのヘボン式では棒形の符号で表す「SEIJŌ」もしくは「SEIYOU」となる。ところが、警視庁成城署の看板のローマ字表記は「SEIYOU」で、訓令式でもヘボン式でもない。この記事では、毎日新聞の読者で東京都世田谷区男性から、「訓令式とヘボン式が世間でごちゃまぜになっているのが、とても気になっていました」という。そんなはきが届いたことを紹介している。

記事は、同じ成城地域でも、スーパーマーケットの「成城石井」や小田急線の「成城学園前駅」はいずれもヘボン式で「SEIYOU」と表記しているが、八丈島は「HACHIOJIMA」と、表記が統一されていない事実を指摘する。

同様の事例は、探せばいくらかも見つかるだろう。要は訓令式だ、ヘボン式だ、と騒いで

も、ちまたではそのどちらでもない事例が散見されるのが実態だ。

大谷翔平選手のユニホームの背中には「OHTANI」と書かれているが、どちらの表記法にもない。日本のプロ野球選手にはユニホームに同種の表記が以前からかなり見られていた。

既述の通り、ことは訓令式、

ヘボン式という問題のみではなく、政府の各部門は、姓が先か名が先か、戸籍名への振り仮名記載とその内容の義務化など、省庁や官房長官の発表や記者会見などにより、国民や法人に、新しい方針を示したつもりである。ところが、問題は、その方針に従って公的機関や関係者は、実際に行動に移し、例えば、公的文書などで、それに従った政策変更上の変化、統一が実現されるかどうかだ。おそらく、数年もしたら、無視同然の状況が見られることだろう。それが、日本の実態だった。

強制力を持たない、失礼ながら、思い通りの政策は支持されず、また「乱れ」が、見られることになると思える。

こうしたことは、過去への反省も含めて、政府、企業、個人の全体の理解を求め、根本的な問題を除去し、日本語の正書法の確立に貢献することの意義を感じる。

私は特に中国の政策の信奉者ではないが、中華人民共和国の、成立後の文字政策、具体的にはピンインの採用は、ローマ字を媒介とした文字の統一、識字率の向上などに大きな成果を収めた。

中国には、正字（いわゆる旧字、繁体字）と簡体字（中国本土）の問題はあるが、これは政治的な問題だ。しかし、言語政策的には成功したといえるだろう。韓国、北朝鮮などとは、大違いだ。

日本の戦後の当用漢字（常用漢字）の採用に対しても、当時

からその内容に対して、批判があった。

カード券面の表示はどうなっている

私は90年代に、昨今、政府が関与し始めた文字表記に関わる諸問題について書いたことがあったが、書いた当時は、文字表記がこれほど国民に関わる事項になるとは予想していなかった。しかし、今や国民に氏名の振り仮名についてのアンケートが配られるなど、新たな局面を迎えている。

今回掲載した、3枚の写真を見ていただきたい。カード発展初期のJCBのカード券面の写真だが、写真1は氏名のエンボスなし（年号は和暦）、写真2は片仮名の氏名のエンボス付き（姓プラス名）、3枚目はローマ字の氏名（名プラス姓）付きである。日本のクレジットカードの発展過程の変化がお分かりいただけるだろう。

キャッシュレス進化論

世界が教えてくれた
キャッシュレス社会への道しるべ

安留義孝 [著]

A5判・216頁
定価1,980円(税込)

これでいいのか!? 日本のキャッシュレス

一般社団法人金融財政事情研究会 申込先

世界中のキャッシュレスを知り尽くす著者が、
日本に足りない視点を提示
決済事業者、金融機関、加盟店等、
キャッシュレスに関わるすべての人に問う

- ◆世界20カ国のキャッシュレスを実際に見聞きた著者が、偽りも誇張もない、各国のありのままの姿を伝える。
- ◆キャッシュレス先進国は、なぜ成功したのか一人々の価値観や生活様式の変化、社会インフラの変化、そして新しい小売りの形（ニューリテール）に歩調を合わせて進んできた諸外国のキャッシュレス化の実態を解説。
- ◆日本に求められているのはFinTechではなく、生活を便利に、豊かにするために技術を生かす「LiveTech」の発想。

〒160-8519 東京都新宿区南元町1-9
電話(03)3358-2891(直通) FAX(03)3358-0037

氏名のローマ字化に際しては、カード会員個人により、用字について、好みや考え方の違いがあったことを思い出す。最近の戸籍法の改定での、振り仮名とも関係がないとはいえない。

なお、日本の銀行のキャッシュカードには、券面に片仮名の氏名が、表記されているものがある。

日本のペイメントカードの80



写真1

年にわたる歴史を冷静に観察すると、何かが見えてくるだろう。

私は現在は、傍観者だが、今後、どうなるのか、観察していきたい。

この半年余り、本誌で片仮名語、和製英語、多義語、正書法などについて書いてきたので、90年代に触れた拙稿の題目の一部を参考に記しておく。

① 「氏名のローマ字表記に関



写真2

する私の経験と懸念——姓、名の

順序変更の政府の方針に寄せ

て」(第170回、19年10月号)

② 氏名のローマ字表記の変更問題を再考する——政府主導の見直しがカード会社の実務に与える影響」(第172回、19年12月号)

国による
政策の違い

第235号(25年8月号)に



写真3

書いたように、ハンガリーでは71年に「ハンガリー命名本」という命名リストが作られ、女性895と男性932の名前からしか、子どもの命名ができなくなった。その後、何回かの拡大版が作られ、今はセンターのリストには、4700の名前が載っているようだ。自国語の語彙や名前については、フランスなども自国語防衛のための制限を設けてきた歴史がある。

氏名制限をする国、国語政策がある国、キラキラネームの国など、世界はさまざま。

私たちも冷静になって学習し、真に日本という国の行く末を探していきたい。

先日、関税交渉に関するトランプ大統領から石破首相への公式文書で、石破氏の宛先の文字を、Ishiba Shigeru、姓プラス名の順序に記したのを見た。時期柄、姓プラス名の表記は珍しいので、作成の背景は知らないが、付記しておく。